

東浦町都市計画マスタープラン（案）

1 趣旨

都市計画マスタープランとは、将来土地をどのように利用していくのか、また、道路などの公共施設をどのように整備していくのか。都市の将来像を示すものです。

この計画では、2020年4月から2031年3月までの概ね10年間を計画期間とし、地域別説明会を開催する等、住民の方の意見を取り入れながら、計画づくりを進めています。

2 目的及び背景

都市計画マスタープランは、長期的な視点から、将来都市像や都市づくりの目標、これらを実現するための整備方針等を示します。

そのため、計画的な都市づくりを実現するための都市計画制度や個別の具体的な計画の策定、その他事業・施策を進めていく上での指針として活用されます。

また、地域住民、事業者、周辺市町など、様々な主体の間で、将来都市像を共有できるようになり、都市づくりに対する理解や協力、自主的な取り組みを促す役割を果たします。

2011年3月に策定した前計画から約10年が経過しようとする中、全国的には人口減少、少子高齢化が本格化し、愛知県では、2019年3月に知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（知多都市計画区域マスタープラン）を改定し、本町においては、2015年の国勢調査においてはじめて人口が減少し、今後も人口減少が進むと予想される中で、2019年3月に新たに第6次東浦町総合計画を策定しました。

こうした社会情勢の大きな変化や上位・関連計画の策定などを受け、これまでの本町におけるまちづくりを踏まえた上で、本町の新たな都市計画・都市づくりの方針を示すため、計画を改定します。

3 実施機関の考え方

平成30年度から、東浦町都市計画マスタープランに必要な事項について意見を聴取するため、東浦町都市計画マスタープラン検討委員会を3回、東浦町都市計画審議会を1回、町内6地区に対して各1回、地域別説明会を開催し、東浦町都市計画マスタープラン案をまとめました。今後は、当該計画に基づき都市計画を推進していきます。

4 概要

都市計画マスタープランは、市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、東浦町都市計画マスタープラン（案）では第1章から第6章にまとめています。

第1章「基本的事項」では、計画の役割、位置づけ、背景から対象とする地域及び目標期間を示しています。

第2章「東浦町における課題の整理」では、社会情勢の変化、上位・関連計画、本町の現況、住民意識から7つの視点で課題を整理しています。

第3章「東浦町の将来都市像」では、当該計画案の目標、将来人口の整理、将来市街地の規模及び都市像を掲載しています。

第4章「都市整備の方針」では、都市計画の目標の達成に向けて、各分野の都市整備の方針を掲載しています。

第5章「地域別構想」では、町内を森岡、緒川、緒川新田、石浜、生路、藤江の6地域に区分し、地域の特性を現況のデータや地域別説明会から把握した上で、各地域の課題を設定し、まちづくりの目標を掲載しています。

第6章「実現化方策」では、実現に向けた個別の都市計画の決定等の方針や協働の仕組みなどを掲載しています。